

令和3年度 「ホッとネット大作戦」の実施について

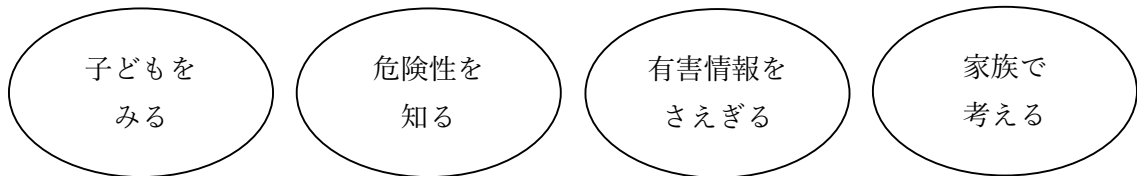
石川県立小松工業高等学校

石川県では、インターネット利用に潜む危険性から子どもを守るため、保護者を対象とした、標記事業を実施することとしています。

本校では、1学期の保護者懇談会時に啓発用パンフレットを配付し、その際、ご家庭でインターネット利用に潜む危険性について話し合われたと思いますが、3年生は就職、進学による新生活、1、2年生は新年度を控えたこの時期に、ご家庭においても改めて下記の内容をご一読なされ、ぜひご活用いただきたいと思ひます。

記

1 子どもたちをインターネットに潜む危険性から守る4つの行動



子どもたちを守るのは、“親”です！

2 有害情報をさえぎる — 「いしかわ子ども総合条例」 —

石川県内では、携帯購入時にフィルタリングサービスを利用しない、フィルタリングの設定を行わない保護者に対して、その旨を表した書面を事業者に提出することを義務づけています。

3 家族で考える — 「依存症にならないために」 —

- ・家庭のルールをつくりましょう！
- ・「ネットをしない」時間をつくりましょう！
- ・ネット以外に興味をもてることを見つけましょう！
- ・ネットのプラス面、マイナス面を考えましょう！
- ・ネットに夢中になった原因を話し合ひましょう！

以上